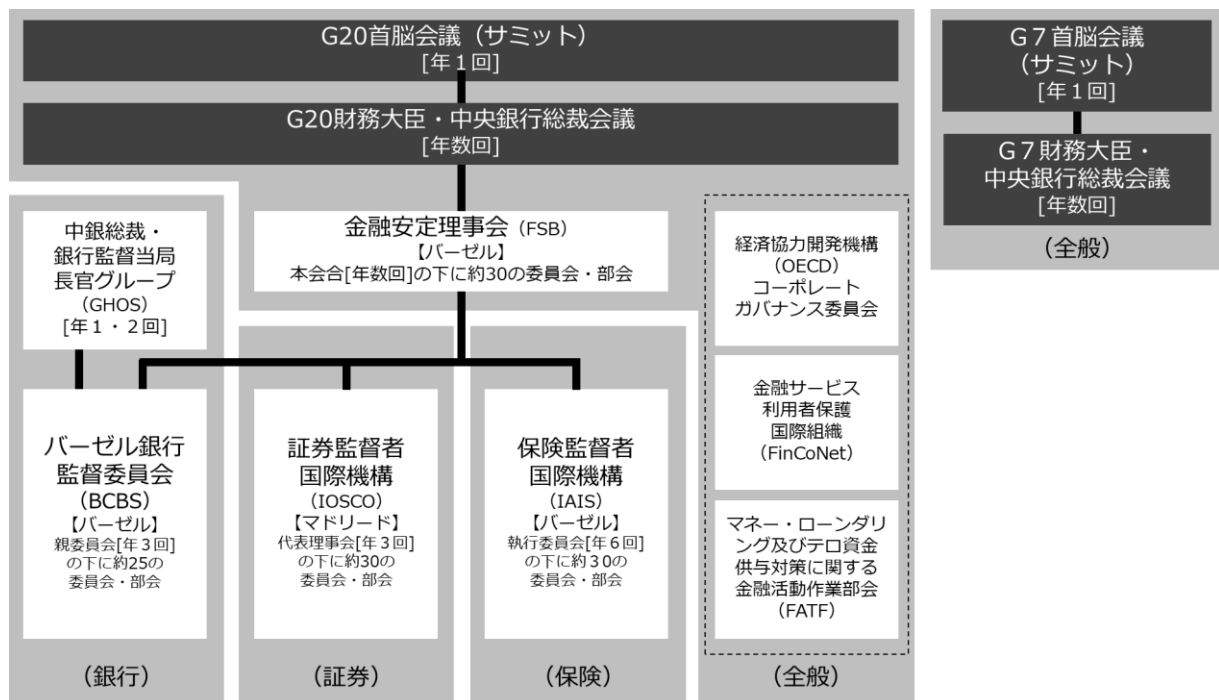


## 第4部 国際関係の動き

### 第17章 金融に関する国際的な議論

金融庁は、「国際経済協調の第一のフォーラム」であるG20や、FSBをはじめとする国際的な会議体・基準設定主体において、金融規制・監督に関する論点を中心に、金融分野に関する幅広い世界共通の課題に係る国際的な議論に積極的に参画している。

#### 国際的な議論の枠組み



G20・金融安定理事会 (FSB) ・バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) のメンバー

国・機関	G20	FSB	BCBS	国・機関	G20	FSB	BCBS	国・機関	G20	FSB	BCBS
アジア・オセアニア			欧州			中東・アフリカ					
日本	⑦	○	○	英国	⑦	○	○	サウジアラビア	○	○	○
中国	○	○	○	ドイツ	⑦	○	○	南アフリカ	○	○	○
韓国	○	○	○	フランス	⑦	○	○	基準設定主体			
オーストラリア	○	○	○	イタリア	⑦	○	○	バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)		○	—
インドネシア	○	○	○	ロシア	○	○	○	証券監督者国際機構 (IOSCO)		○	
インド	○	○	○	スイス		○	○	保険監督者国際機構 (IAIS)		○	
トルコ	○	○	○	オランダ		○	○	国際会計基準審議会 (IASB)		○	
香港		○	○	スペイン		○	○	グローバル金融システム委員会		○	
シンガポール		○	○	ベルギー			○	BIS 決済・市場インフラ委員会 (CPMI)		○	
米州			ルクセンブルク				○	国際機関			
米国	⑦	○	○	スウェーデン			○	国際決済銀行 (BIS)		○	○
カナダ	⑦	○	○	欧州委員会 (EC)	⑦	○	○	国際通貨基金 (IMF)		○	○
ブラジル	○	○	○	欧州中央銀行 (ECB)	⑦	○	○	世界銀行 (WB)		○	
メキシコ	○	○	○	欧州中央銀行 (ECB) 監督委員会			○	経済協力開発機構 (OECD)		○	
アルゼンチン	○	○	○	欧州連合 (EU)	⑦						

(※1) G20 メンバーのうち、「⑦」としているのは G7 メンバー。

(※2) FSB のウェブサイトによれば、ロシア当局は 2023 年 7 月現在、FSB の会合に参加しないことで合意している。また、BCBS のウェブサイトによれば、ロシア中銀の BIS サービス及び BCBS を含む BIS の会合へのアクセスは 2022 年 7 月時点で停止されている。

(※3) 証券監督者国際機構 (IOSCO) ・保険監督者国際機構 (IAIS) には、それぞれ、上記のほか 100 以上のメンバーが参加。

(※4) バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) につき、欧州委員会 (EC)、国際決済銀行 (BIS)、国際通貨基金 (IMF) はオブザーバーとして参加。

## 第1節 G7

### I 沿革

1986年の東京サミットにおいて、サミット参加7か国間でインフレなき経済成長の促進や為替相場の安定等を図るための政策協調の場として設立が合意され、1986年9月に第1回G7はワシントンD.C.で開催された。以来、マクロ経済政策のサーベイランス、国際通貨システムに関する議論の他、開発、新興市場国等の幅広い政策課題について議論が行われている。2023年は日本、2024年はイタリア、2025年はカナダ、2026年はフランスが議長国を務める。

### II 主な議論

近年、金融関連では、暗号資産及びグローバル・ステーブルコインへの金融規制監督上の対応、サステナブルファイナンス、ノンバンク金融仲介（NBF I）の強靱性強化、クロスボーダー送金の改善、サイバーセキュリティ等が主要な議題となっている。

日本議長下で開催された2023年10月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議では、声明が発出され、ロシアに対する制裁対応等に関する合意事項が盛り込まれた。

イタリア議長下で開催された2024年4月のG7財務大臣・中央銀行総裁会議では、声明が発出され、金融関連の主にNBF I、暗号資産、クロスボーダー送金に関する合意事項が盛り込まれた。

2024年5月にはG7財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、声明が発出された。金融関連の主な合意事項は以下の通り。

- 世界経済の見通しへの様々なリスクを踏まえ、我々は、金融の安定及び規制上の課題に継続的に焦点を当てることを再確認する。我々は、金融システムにおける脆弱性を特定及び監視し、それらに対処するための政策を策定するために、FSB及び基準設定主体（SSBs）が実施する作業の重要性を強調する。
- 我々は、流動性ミスマッチ、レバレッジ、景気循環増幅効果、相互関連性に関連する脆弱性に対処することにより、ノンバンク金融仲介（NBF I）セクターの強靱性を強化するためのFSBの進行中の作業を強く支持する。この作業は、負のショックの引き金となり、又はそれを増幅させ、伝播を引き起こし、経済に持続可能な資金を提供するNBF Iセクターの能力を将来的に危うくする可能性がある、同セクターから生じている潜在的なシステムリスクの軽減を目的とする。
- 我々は、地政学的緊張の増大にも鑑み、かつハイブリッドな脅威の文脈もある中で、金融セクターにおけるサイバーの強靱性の強化に引き続きコミットする。サイバー脅威は急速に進展し、ますます複雑になっている。人工知能（AI）や量子計算のような新たな技術は、新たな機会を提供するが、まだ完全に理解されていない新たな課題をももたらす。規制・監督に加えて、関連する官民のステークホ

ルダー間の健全な協力及び情報共有を促進することが極めて重要である。ガイドラインの導入、新たなリスクのより深い分析及びサイバー演習は、実効的な戦略の重要な構成要素であり、対応及び重要な情報の共有に係る国際協調にも資するはずである。この点において、我々は、G7 サイバー専門家グループ(G7 CEG)が2024年4月16日及び17日に実施したクロスボーダー協調演習が成功裏に完了したことを歓迎し、G7 CEGに対し、金融セクターのサイバー脅威への備え及び対応能力を向上するための作業をさらに推進することを求める。

- 我々は、G7 メンバーとして、安全性、強靱性、金融の健全性を保ちつつ、より迅速で、安価で、透明性のある、包摂的なクロスボーダー送金に貢献するための、クロスボーダー送金の改善に向けた G20 ロードマップを推進するイニシアティブを歓迎する。
- 我々はまた、実施状況一覧表の最近の公表を含む、暗号資産に関するその基準のグローバルな実施を加速するための FATF によるイニシアティブ、並びに、DeFi 及び個人間で行われる取引 (P2P 取引) から生じるものを含め、新たなリスクに関する作業を支持する。我々は、暗号資産に関する G20 ロードマップへの支持、並びに、FSB の勧告及び SSBs により確立された基準及びガイダンスと統合的な形で実効的な規制監督上の枠組を実施するとのコミットメントを再確認する。
- 我々は、金融セクター及び実体経済両方における移行計画の更なる一貫性及び透明性、並びに、公的及び民間セクター両方に係る信頼性のある移行の道筋に関する情報を提供できる、先を見据えた指標等を通じて、強固で科学に基づく移行関連情報の入手可能性、比較可能性、及び信頼性を強化することの恩恵を強調する。我々は、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 基準のサステナビリティに関する報告基準及び気候関連開示基準を歓迎し、グローバルに相互運用性のあるサステナビリティ開示枠組に向けて取り組むことの重要性を強調する。
- 気候変動は、より頻繁で、深刻で、予測不能な自然災害を通じて、我々の経済・金融システムの強靱性を試している。自然災害の保険の補償ギャップを縮小するためには、リスク低減及び予防のインセンティブを与えること並びにリスク意識及び金融リテラシーを向上させることを含む幅広い分野において、あらゆるレベルの政府主体、規制当局、保険監督当局、保険会社及び再保険会社を含む複数の関係者間の協働の取組が必要である。保険の対象範囲を増大させる実現可能な施策のうち、マルチステークホルダーの協働は、官民の資金調達と並んで、関連する情報及びデータの共有並びにリスク共有を含む、官民の自然災害保険スキームの形を取り得る。そのようなプログラムの開発を検討するとき、政策立案者、規制当局及び保険監督当局を支えるため、我々は、OECD 及び保険監督者国際機構と共に財務トラックによって策定された、自然災害に対する官民保険プログラムのためのハイレベル枠組を歓迎する。我々はまた、脆弱国及び新興市場の固有のニーズへの焦点を当てているものを含む、地域的な災害リスクファイナンスイニシアティブを促進する重要性を強調する。

2024年6月にはG7 プーリア・サミットが開催され、首脳コミュニケが発出され

た。金融関連では、主にサステナブルファイナンス、NBFI、暗号資産、クロスボーダー送金に関する事項が盛り込まれた。